



滋賀医科大学

環境報告書2007



本学では環境に配慮するため
用紙媒体での公表は差し控
え、Web上でのみの公表と致し
ます。

目 次

1. トップメッセージ	…	1
2. 大学概要	…	2
3. 報告対象	…	6
4. 環境運用組織体系	…	7
5. 物質フロー		
5.1 総エネルギー消費量	…	9
5.2 原材料消費量	…	14
5.3 廃棄物排出量	…	15
5.4 グリーン購入の状況	…	18
5.5 物質フローまとめ	…	19
6. 環境規制への取組	…	20
7. 環境目標・実績(平成19年度)	…	21
8. 環境行動情報	…	22
9. その他	…	25

1 トップメッセージ



滋賀医科大学学長
馬場 忠雄

北海道洞爺湖畔において主要国首脳会議が 2008 年 7 月 7～9 日の日程で開催されました。主要議題の一つに環境・気候変動が取り上げられております。「クールアース構想」は不可避であるとの認識では一致しているものの化石燃料への依存を断ち切り、温暖化や資源枯渇化等などどのように対処し、世界全体で CO 排出量を削減するのか、その数値目標について、先進国間また発展途上国との間において利害が一致せず、調整は困難とみられます。

CO 削減の取り組みは、革新的な技術開発や国と地方の組織的な削減の仕組みに期待が寄せられるものの、一般市民の生活においても日常のちょっとした心がけで CO 削減に寄与することは可能です。

本学においては、全学的な節減対策ワーキングを組織し、光熱水量については学生を含めた「もったいない見回り隊」が学内を巡視し、節電 - 節水を呼びかけ、ペーパーレス化の推進、ゴミ排出経費の削減などに取り組み、各個人の節減に対する意識を高めました。また、新病棟(D棟)の空調や便器などの設置においては省エネルギー対応としました。学内 ESCO 事業としては、ボイラに使用する燃料や電気量を減らすためにボイラ給気用送風機に空気比制御をつけることなど積極的な取り組みにより省エネルギーにとまなう経費の削減を得ることが出来ました。

また、本学では「ゼロエミッション」化を目指し、産学官連携事業として平成 18 年度から酸化チタンによる超高速触媒反応を用いて廃棄物を分解する装置を作成し、安全性など基礎的検討を行ってきました。本年度は月 7 トンの処理を行った場合の揮発性有機化合物、ダイオキシンなどの有害成分や細菌などの微生物の検出を定期的に行い安全に実施できることを確認し、その成果を発表しました。平成 20 年度には病院の感染性廃棄物処理を行うことにつなげました。

本学は緑豊かな自然環境に恵まれ、また近畿の水がめである琵琶湖を眺められるところに立地していることもあって、教職員や学生も環境問題には意識が高く、大学の諸活動においても CO 削減に積極的に取り組む一方、大学としても学内 ESCO 事業を遂行し低炭素社会の実現に少しでも寄与できればと願っております。

2 大学概要

国立大学法人 滋賀医科大学 組織図

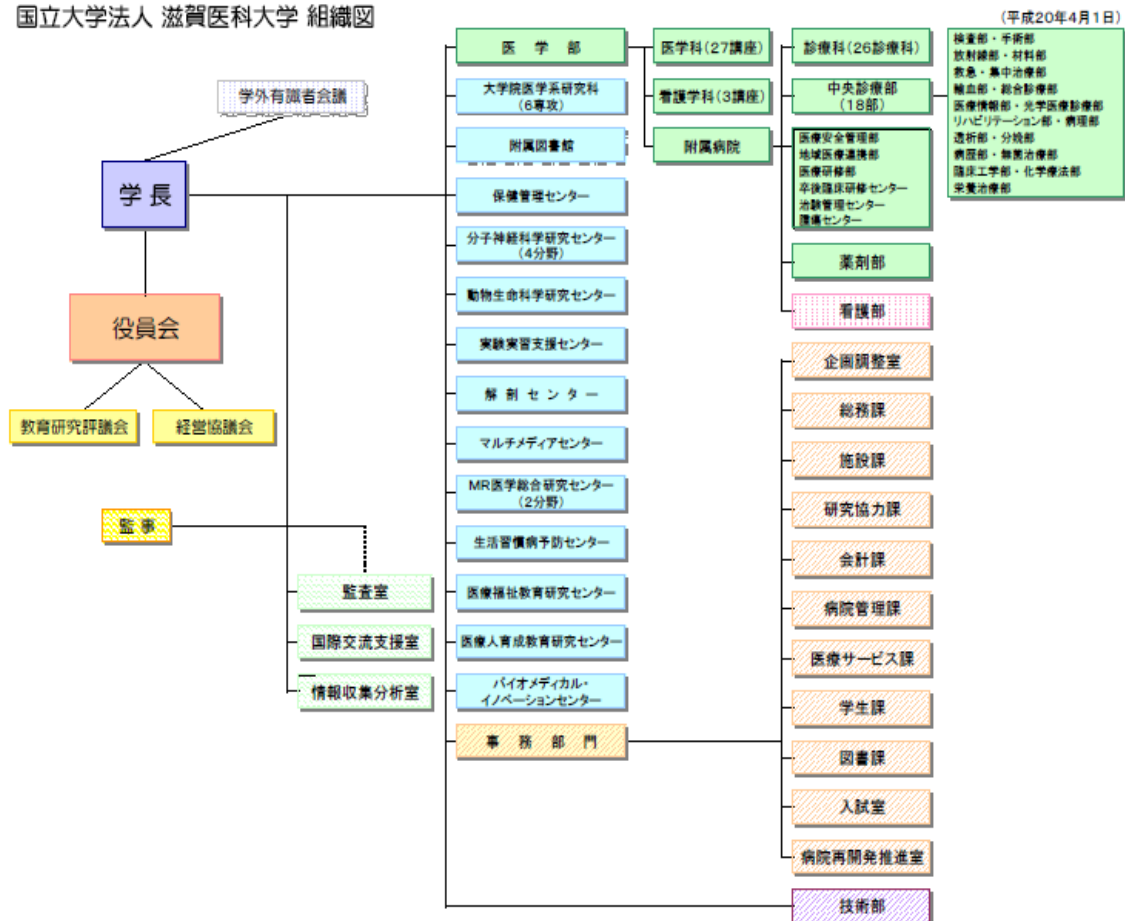


図. 2 - 1 大学組織構成図

役員

学長	馬場 忠雄
理事(教育等担当) (副学長兼務)	服部 隆則
理事(医療等担当) (副学長及び病院長兼務)	柏木 厚典
理事(経営等担当)	村山 典久
理事(総務等担当)	脇坂 信夫
監事	荒木 寿一
監事(非常勤)	奥村 隆志

職員・学生数 (平成20年4月1日現在)

職員数	役員	6(1)人
	教員	293人
	事務職員	131人
	技術職員	602人
	計	1,032(1)人

(注)()内の数字は、外数で非常勤を示す。

医学部学生数	医学科	583人
	看護学科	262人
	計	845人
大学院医学系研究科学生数		174人
	総数	2,051人

土地・建物

土地	233,017㎡
建面積	37,272㎡
延面積	116,620㎡

沿革

- 昭和49年 2月 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
10月 滋賀医科大学開学(滋賀県守山市 仮校舎)
- 昭和50年 5月 開学記念式典の挙行
- 昭和51年 8月 本校舎(大津市瀬田月輪町)の一部完成により仮校舎から移転
- 昭和53年 4月 医学部に附属病院を設置
10月 医学部附属病院開院(320床)
医学部附属病院中央診療施設の設置
- 昭和55年 1月 医学部附属病院の病床が120床増床(計440床)
5月 医学部附属病院の病床が160床増床(計600床)
- 昭和56年 4月 大学院医学研究科の設置
- 平成6年 4月 医学部看護学科の設置
- 平成10年 4月 医学系研究科看護学専攻修士課程の設置
- 平成16年 4月 国立大学法人の施行に伴い、国立大学法人滋賀医科大学が設立
国立大学設置法の廃止及び国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人滋賀医科大学が滋賀医科大学を設置
学外有識者会議の設置(運営諮問会議の廃止)
医療人育成教育研究センターの設置
睡眠学講座(寄附講座)を開設
情報収集分析室の設置、監査室の設置
中央診療施設等及び特殊診療施設を改組し、中央診療部(15部)、
医療安全管理部、地域医療連携部、医療研修部、卒後臨床研修センター及び治験管理センターに再編
救急・集中治療部の設置(救急部及び集中治療部の廃止)
- 10月 開学30周年記念式典を開催
- 平成17年 4月 基礎医学講座の再編(28講座となる)
解剖学第一講座、解剖学第二講座を解剖学講座に、生理学第一講座、生理学第二講座を生理学講座に、生化学第一講座、生化学第二講座、放射線基礎医学講座を生化学・分子生物学講座に、病理学第一講座、病理学第二講座、微生物学講座を病理学講座に、予防医学講座、福祉保健医学講座、法医学講座を社会医学講座に統合実験実習支援センターの設置(医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止)、化学療法部の設置
- 平成18年 6月 バイオメディカル・イノベーションセンターの設置
- 平成19年 8月 新病棟(D病棟)竣工

【大学紹介】

滋賀医科大学は、国の一県一医科大学構想に基づき、幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けると共に、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命として、昭和49年に医学部医学科が設置されました。

その後、昭和56年に大学院医学研究科(博士)、平成6年に医学部看護学科、平成10年に大学院医学系研究科(修士)がそれぞれ設置されました。また、実践的な医療を学ぶために、昭和53年に医学部附属病院(現在608病床)が設置されました。

滋賀県は、中央に琵琶湖があり環状になった細長い県であり、人口の増加率が非常に高い県であります。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供することは重要な課題です。

本学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育、研究、診療等を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること、また信頼される医療人を育成することによって、人々の福祉の向上に寄与するため、以下のことをモットーに、教育、研究、診療等の諸活動に取り組んでいます。

- ・「個性が輝く大学」
- ・「良医を育て、名医が羽ばたく大学」
- ・「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」



昭和51年



昭和55年



平成20年

図. 2 - 2 滋賀医科大学周辺写真(年代別)

3 報告対象

期	間	平成19年度			
範	囲	医学部、医学部附属病院、附属図書館、事務部門 (月輪団地の看護師宿舎を除く全てを対象とする。)			
公	表	時期	平成20年 9月		
次	回	公表	予定	時期	平成21年 9月

参考としたガイドライン

- 環境省 「環境報告書の記載事項等の手引き」
- 「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- 「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」

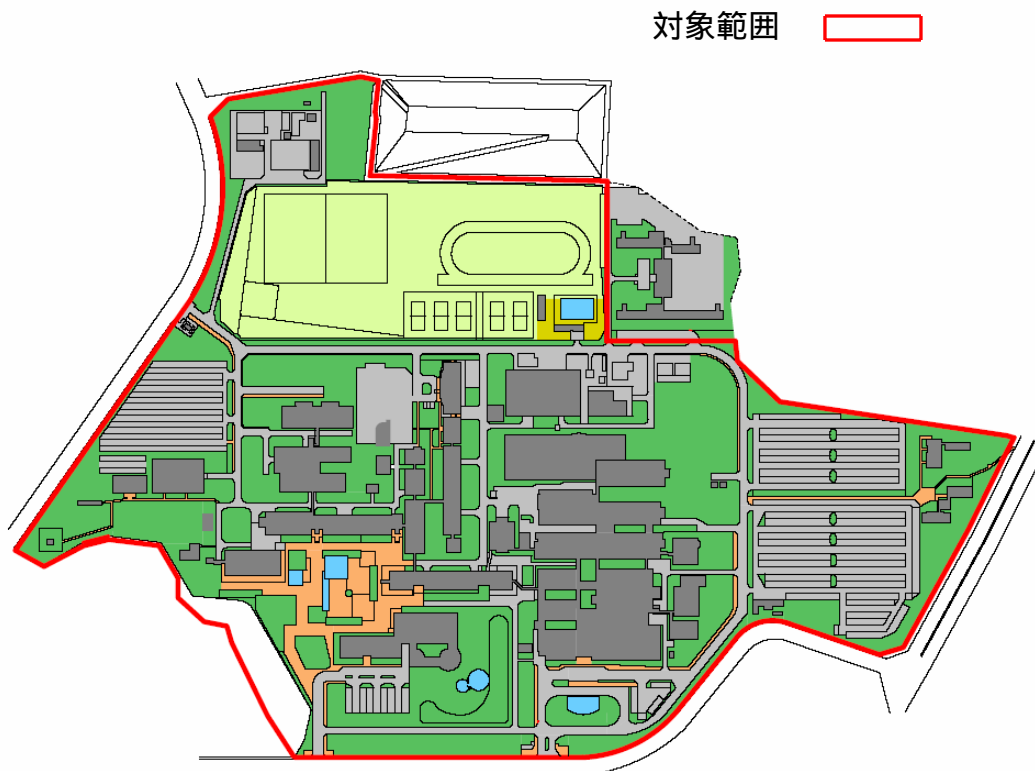


図. 3 - 1 構内配置図

4 環境運用組織体系 (平成20年4月1日現在)

環境運用組織図

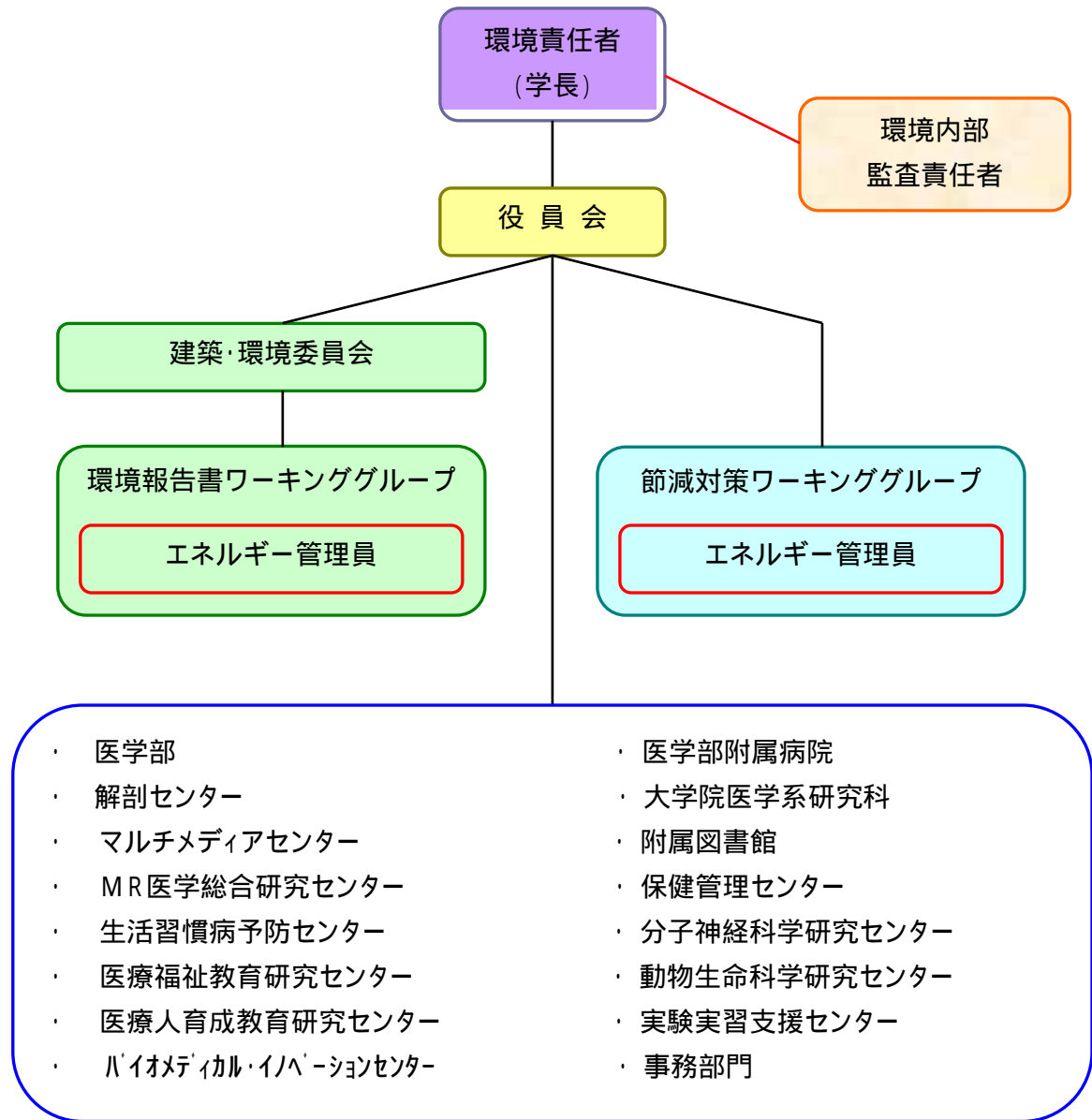


図. 4 - 1 環境運用組織図

組織運用

(1) 部会等の設置年度

平成12年 2月	建築・環境整備委員会
平成16年 4月	建築・環境委員会設置（建築・環境整備委員会を改称）
平成18年 1月	節減対策ワーキンググループ設置
平成18年 5月	環境報告書ワーキンググループ設置

(2) 各組織責任者

環境責任者	馬場 忠雄	学長
環境内部監査責任者	村山 典久	理事
建築・環境委員会委員長	脇坂 信夫	理事
節減対策ワーキンググループ長	村山 典久	理事

5 物質フロー

平成19年度に、滋賀医科大学で消費されたエネルギー量(電力、都市ガス、A重油、上下水道)、原材料消費量、廃棄物排出量、及び環境負荷について示します。

5.1 総エネルギー消費量

本学の総エネルギー消費量を電力、都市ガス、A重油使用量より算出した結果を下記に示します。

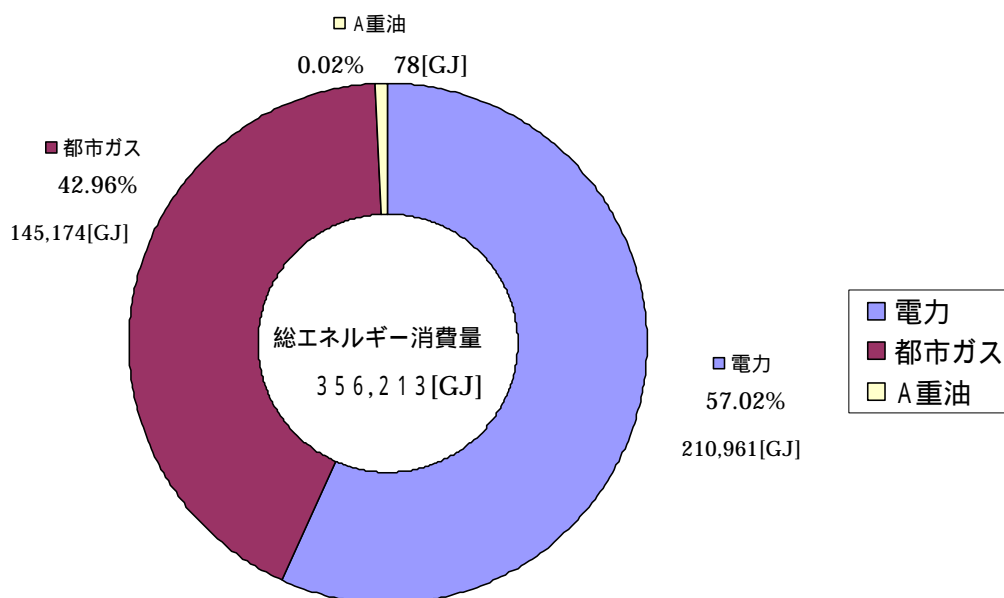


図. 5 - 1年間エネルギー消費量(平成19年度)

	年間消費量		総エネルギー消費量	
	消費量	単位	消費量	単位
電力	21,159,582	[KWH/年]	210,961	[GJ/年]
都市ガス	3,532,210	[m ³ /年]	145,174	
A重油	2	[KL/年]	78	
合計			356,213	

記載単位系について

GJ(キガジュール)……発熱量を表す単位 1cal(カロリー) = 4.2J(ジュール) G(キガ) = 10⁹

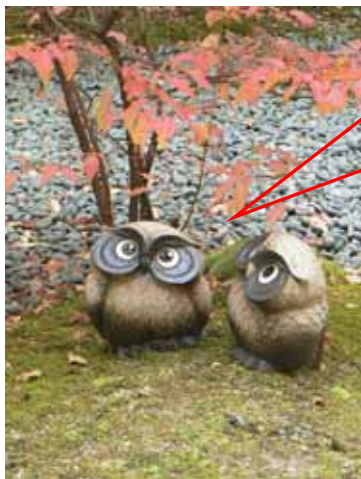
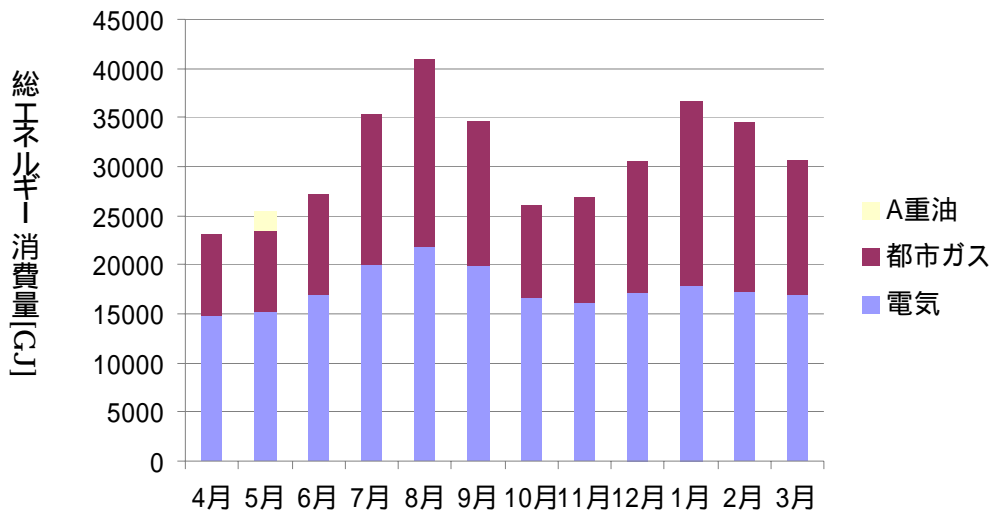
表.5-2 エネルギー量(平成19年度)

	電力 [KWH]	都市ガス [m ³]	A重油 [L]
4月	1,493,063	184,606	0
5月	1,524,008	182,815	2,000
6月	1,702,335	228,088	0
7月	2,010,920	341,864	0
8月	2,195,144	421,548	0
9月	1,990,479	327,366	0
10月	1,659,880	211,243	0
11月	1,616,962	237,777	0
12月	1,720,481	297,641	0
1月	1,803,871	415,951	0
2月	1,734,213	382,170	0
3月	1,708,226	301,141	0
合計	21,159,582	3,532,210	2,000
前年度使用量	20,692,124	3,391,768	108,436
前年度比	102.2(%)	104.1(%)	1.8(%)

電力、都市ガスについては新病棟(D病棟)竣工に伴い、9月より建物面積が約14%増えたため使用量が増加いたしました。

A重油については、常用発電機は夏季のデマンド対策(電力使用量の平準化)として活用していましたが、受変電設備の更新に伴い、平成19年度より廃止いたしました。現在は非常用発電機に2,000L使用しております。





本学で消費している総エネルギー
 356,213[GJ/年]は、一般家庭¹の
 約7,900世帯分のエネルギーに相当し
 ます。

* 1 一般家庭のエネルギー消費量は、「EDMC / エネルギー・経済統計要覧(2006年版)」より、約45.3[GJ/年]とされており、
 $356,213[GJ/年] \div 45.3[GJ/(年 \cdot 世帯)] = 7,900[世帯]$

【温室効果ガス排出量】

本学の温室効果ガス排出量に係わる対象物質は、電力、都市ガス、A重油です。年間15,058[t-CO / 年]であり、面積当たりに換算すると129[kg-CO / m²]の排出となります。

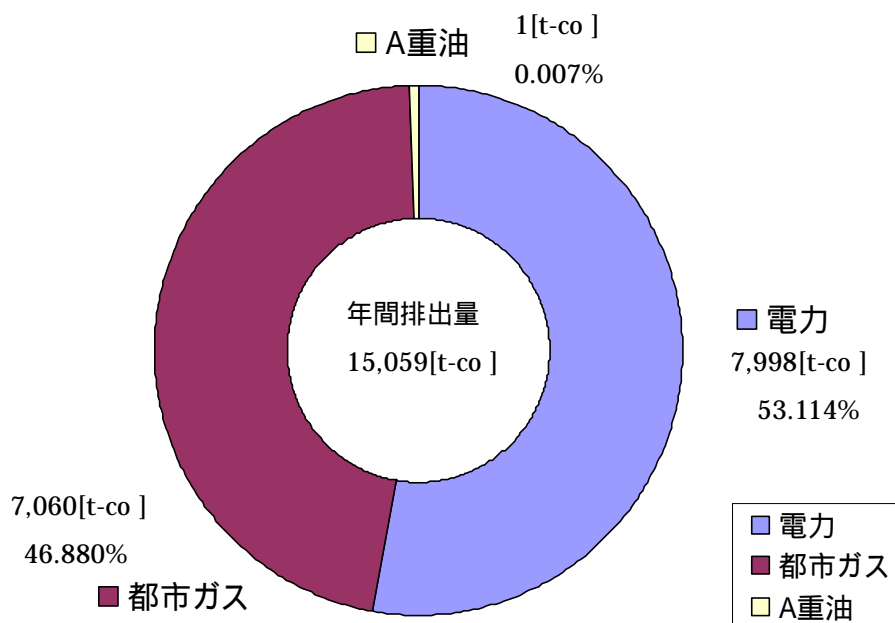


図. 5 - 3 温室効果ガス排出量 (平成19年度)

総エネルギー消費量より、本学の温室効果ガス排出量を、環境省地球環境局発行「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき算出をおこないました。

前年度排出量は、15,496[t-CO]であり、前年度比2.9[%]の削減となりました。電力、都市ガス共に前年度を上回りましたが、A重油の大幅削減によりCO削減に成功いたしました。

今後も地球温暖化や環境保全のため、温室効果ガス排出量の低減を図り、省エネ活動を実行していきます。

	電力		都市ガス		A 重油	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
4月	5.760	5.493	4.007	3.591	0.001	0
5月	5.980	5.607	3.702	3.556	0	0.005
6月	6.446	6.263	4.854	4.437	0.042	0
7月	7.270	7.399	7.252	6.650	0.093	0
8月	7.490	8.077	8.048	8.201	0.107	0
9月	6.636	6.452	5.264	5.610	0.037	0
10月	5.944	5.380	3.694	3.792	0.006	0
11月	5.903	5.241	4.181	4.075	0	0
12月	6.301	5.577	5.625	5.101	0	0
1月	6.424	5.847	7.496	7.129	0	0
2月	5.802	5.621	5.912	6.550	0.001	0
3月	6.174	5.537	5.976	5.161	0	0
合計	76.132	72.494	66.011	63.853	0.287	0.005
	前年度比 4.8%減		前年度比 3.3%減		前年度比 98.2%減	

単位 kg-CO / m²

表. 5 - 3 延面積1m²当たりの温室効果ガス排出量
(平成18年度、平成19年度比較表)

附属病院新病棟(D病棟)が、平成19年8月31日に竣工したことに伴い、エネルギー消費量は増加しました。保有施設(延面積)が増えれば、エネルギー消費量は純増となります。しかし、延面積1m²当たりの温室効果ガス排出量は減っております。

平成19年度の延面積は前年度より13,882m²(約14%)増加しております。

5.2 原材料消費量

【コピー用紙消費量】

本学事務部門においては、業務の電子化・ペーパーレス化を進めております。各課室においてコピー用紙等の紙媒体削減に向けた取組を一部紹介いたします。

会議資料(議事録等も含む)の一部をメールにて委員に事前送付し、会議当日の配付資料を削減している。

広報誌の原稿をPDF化し、電子メールに添付して担当者に校正を依頼している。紙ベースでのやりとりを省く。

古紙の再使用及び両面コピーの推進を実施している。

学内における事務連絡事項は、紙媒体の通知ではなく、メールを活用している。

今後も、紙使用量を出来る限り削減し、地球環境の推進を継続して実施していきます。



図. 5 - 4 目標枚数を貼り付けたコピー機

コピー機には1日一人当たりの使用枚数を意識するために、目標枚数が掲示してあります。また、カラーコピーにはパスワード制限をかけて、一人一人が節約を心がけております。

5.3 廃棄物排出量

【廃棄物の排出量】

平成19年度の廃棄物排出量を示しています。

記載事項は医療廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物(可燃・不燃)です。

医療廃棄物は、病院や学部で使用された血液等が付着した布類や使用済みの注射針で、感染性の恐れがある廃棄物の排出量を示しています。産業廃棄物は、廃プラスチック類、金属類、ガラス類等の排出量を示しています。

一般廃棄物は、日常生活で発生する一般ごみ、飲料用のカン、ビン、ペットボトルの排出量を示しています。

平成19年度は本学附属病院新病棟の増築が完成し、新病棟への引っ越しに伴い大型混合廃棄物等の排出量が多くなりました。

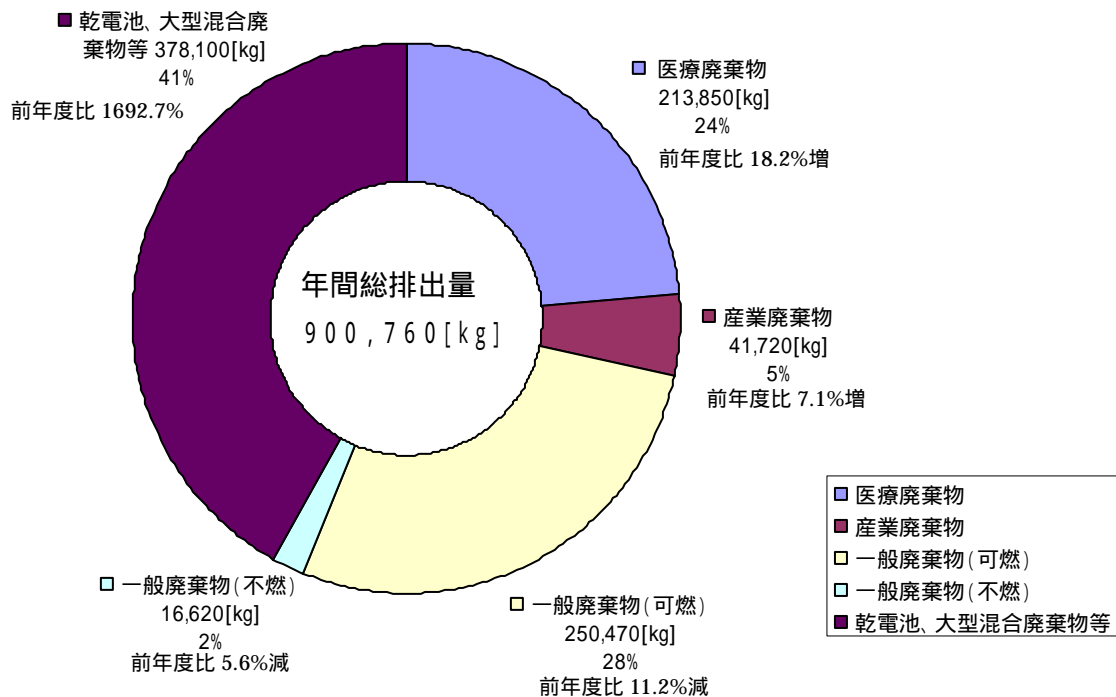


図. 5 - 5 廃棄物排出量(平成19年度)

【廃棄物の適正な処理】

(医療廃棄物について)

医療廃棄物とは、血液・血清・血漿並びに体液、血液製剤、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられた試験器具・培地・透析器具、血液等が付着した鋭利なもの及びその他血液等が付着したものが廃棄物として排出されたものをいいます。

滋賀医科大学では、「滋賀医科大学排水・廃棄物管理等規程」を制定し、管理体制を整備するとともに、これら感染性廃棄物の搬出・処理の過程において感染事故が発生しないよう努めています。

基本的には、医療廃棄物は発生時点で他の廃棄物と分別して排出し、絶対に混入してはならない。また、医療廃棄物を排出する際は、本学が指定する専用の段ボール箱又はポリ容器を必ず使用しています。

医療廃棄物は、特別管理産業廃棄物に属し、その管理には厳重を期しています。

(医療廃棄物の処理)

医療廃棄物は、専用の容器を用いて排出され、各部署から排出された容器は、清掃業者によって専用の集積場所に集積されます。この容器は使い捨てです。

専用の集積場所に集められた医療廃棄物は、週2回委託業者が回収します。

回収の際には、排出量を記載した産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付します。マニフェストは、排出から最終処分までの処理の流れを確認する様式となっていますので、これにより適正に処理されていることが確認できます。

(産業廃棄物について)

産業廃棄物については、医療用に用いられたプラスチック類、医療用缶、医療用ビンなどに分かります。

これらの分別された産業廃棄物は天津市の処分場に搬入しております。

(一般廃棄物について)

一般廃棄物については、日常生活で発生する一般ごみ、カン、ビン、ペットボトルに分類されます。

これらの分類は、本学の所在地である天津市の分別方法に従って分別しており、分別された一般廃棄物は、天津市の処分場に搬入しております。

(廃棄物の分別について)

具体的な分別は、「滋賀医科大学における廃棄物の分別方法」という表を作成し、この表に基づいて行っています。表には絵図を用いることにより、ひと目で確認ができるよう工夫しています。



医療廃棄物集積場所

常時扉を施錠し、厳重に保管管理しています。



図. 5 - 6 医療廃棄物収集箱

5.4 グリーン購入の状況

本学では、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づき、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進め、毎年度の状況の実績を関係省庁に報告しています。

環境負荷低減に資する製品・サービスとは、グリーン購入法において、「原材料・部品・製造方法等や、使用時に環境への負荷を低減しているもの」「これらの製品等を用いて行われるサービス」等を言い、これらの製品にはカタログにグリーン購入法適合商品を意味するグリーンマークやエコマーク等の環境保護マークが付され、選びやすくされています。

物品の選択にあたって、本学でも環境保護マークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めると共に、特定調達品目にはされていないトナーカートリッジの調達に当たっては、出来る限り再生品の調達に努めています。

また、OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものの調達に努めるなど環境保全に配慮された物品を調達することに配慮しています。

そのほか、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対しても、グリーン購入を推進するよう働きかけています。

表.5 - 4 グリーン購入調達実績 (平成19年度)

分類	品目	グリーン 購入調達 目標値 [%]	総調達 量	特定調 達物品等 の調達量	特定調 達物品等 の調達率 = / [%]	目標調 達率 = / [%]
紙類	コピー用紙	100	82,119.84 [kg]	82,119.84 [kg]	100	100
文具類	ペン類	100	3,701 個	3,701 個	100	100
機器類	椅子、机、 棚	100	49 個	49 個	100	100
OA機器	コピー機、 プリンタ	100	59 台	59 台	100	100
家電製品	電気冷蔵 庫等	100	59 台	59 台	100	100
照明	蛍光灯	100	3,368 本	3,368 本	100	100
役務	印刷	100	366 件	366 件	100	100

5.5 物質フローまとめ



6 環境規制への取組

本学においては、地球環境保全の為、以下の環境法令等を遵守しております。

環 境 法 令
エネルギーの使用の合理化に関する法律 第一種指定工場に指定され毎年1%のエネルギー削減を目指しております。
環境基本法 環境三法案を遵守し事業活動を実施しております。
地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化抑制のため、環境に配慮した設備機器の導入を推進しております。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 処理に関しては、マニフェストにて適正に処分されていることを確認しております。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 本学にて過去に使用していたPCBは適切に管理し、今後廃棄処分を進めていきます。

報告期間中(平成19年度中)の重大な法令違反はありませんでしたが、今後とも環境法令等を遵守し事業活動を行ってまいります。

既設建物は耐震安全性を確保し、全面的な設備改修を行って高度化、老朽化に対応するとともに、環境に配慮した設計施工管理を心掛けます。また、施設の長寿命化を図って有効活用を行うことによっても環境保全に貢献 - します。



耐震補強後の臨床研究棟



改修後のC病棟

7 環境目標・実績(平成19年度)

環境側面		目標	実績	実施事項
エネルギー	電力	前年度比 1%以上の 削減	前年度比 2.2%増	休憩時間の事務室・教室等の消灯
				便所、廊下等の共通部分蛍光灯に人感・ 明暗センサの導入
				新エネルギーシステム導入の検討
				月別電力使用量をHPで掲載
				エレベータの利用制限の実施
	都市ガス	前年度比 1%以上の 削減	前年度比 4.1%増	室内温度を冬季20、夏季28の実施 ボイラ効率向上、大気排熱の低減 冷凍機の高効率化
A重油		前年度比 98.2%減	常用発電機の利用を廃止	
温室効果ガス		前年度比	2.9%減	438tの削減
水資源	上水・下水	現状維持	前年度比 上水6.4%増 下水1.9%増	節水コマの使用
				自動水栓の導入
				節水型便器の導入検討
				中水の活用
その他資源	紙	現状維持	3.7%増	会議配布資料の両面印刷・簡素化
				学内通知、事務連絡等の通知を学内情報 共有システム(HP)の利用
				古紙の再利用
	廃棄物	現状維持	医療 18.2%増 産業 7.1%増 一般 10.7%増 大型 1692.7%増	メール等を用いた不要物品のリサイクル
				3R(リデュース、リユース、リサイクル)の実施 医療廃棄物の院内処理装置の共同開発
グリーン 購入の促進	100%実施	特定品目 100%実施	調達品目の状況把握 特定品目の100%実施	
その他の主な 環境行動		省エネポスター、省エネシールの掲示 学内ESCO事業の導入		

目標の設定が難しかった項目

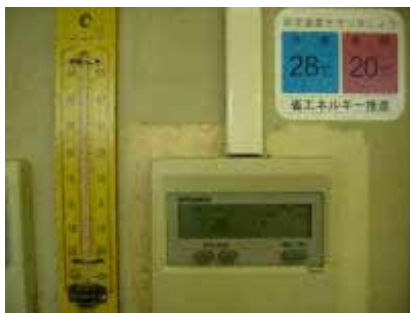
8 環境行動情報

【ソフト的な省エネ・省資源対策】

省エネルギー・省資源への啓発活動

省エネルギー啓発シールを作成し、コンセント、空調機コントローラ、流し台等に啓発シールを貼り付け構成員一人一人の省エネルギー意識改革を推進しております。また、昼休みにおける不要な照明は、極力消灯しております。校舎内の1～3階まではエレベーターの利用を極力控えるよう啓発シールを貼っております。

3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動については、学内で不要になった物品を学内メール配信に記載し、必要な部署へ譲り合うシステムを築き、省資源化に努めております。



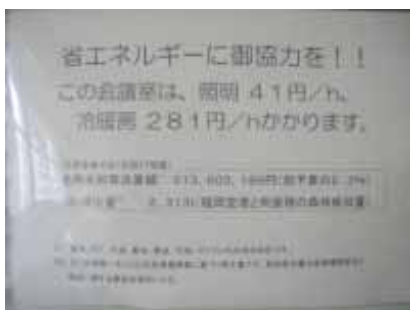
空調機の設定温度

夏季28度、冬季20度設定にするよう啓発シールを貼っております。



節電、節水

照明のスイッチには節電、水道の蛇口付近には節水シールを貼っております。



エネルギーコストの掲示

会議室等には1時間あたりの照明、冷暖房のコストを具体的に掲示してあります。



ゴミの分別

校舎、附属病院等にゴミ箱を設置し分別して回収できるように努めております。

【ハード的な省エネ・省資源対策】

本学で昨年度行った設備的な省エネ事例を紹介いたします。一般的に病院施設において、エネルギー需要の割合は、空調熱源32[%]、熱搬送12[%]、給湯・蒸気18[%]、照明・コンセント21[%]、動力11[%]、その他6[%]と言われております。

水使用量の削減を図るために節水コマの活用、及び一度利用した水を浄化し、無害化した後、再利用水として、トイレの流し水として活用しております。

また、本学の基礎講義実習棟の屋上に最大2.5Kwの太陽光システムを設置し、稼働を開始いたしました。屋上に設置された太陽光発電パネルのサイズは、縦6.5m、横3m。発電した電力は学内で使用する電力の一部に充てられます。

平成20年12月にはさらに最大10Kwまで規模を拡大することが決定し、施設面での地球環境保全における取り組みを進めております。全ての太陽光パネルの枚数は60枚にもものぼり、その大きさは約80m²になります。

また、平成19年9月には大阪テイジンホールにて開催された財団法人省エネルギーセンター主催の「平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会のうち近畿地区大会」において、本学の省エネ対策の取り組み事例を発表しました。

これは我が国のエネルギー・資源を効率的に活用し、製造業をはじめあらゆる分野における省エネルギー技術の向上、発展、具体的な省エネ活動の推進を図り、地球環境の大きな問題である温室効果ガスの排出量削減に貢献するために開催されるものです。



図. 5 - 7 屋上に設置された太陽光発電パネル



図. 5 - 8 省エネ優秀事例全国大会のうち近畿地区大会

【今後の予定(平成20年度内)】

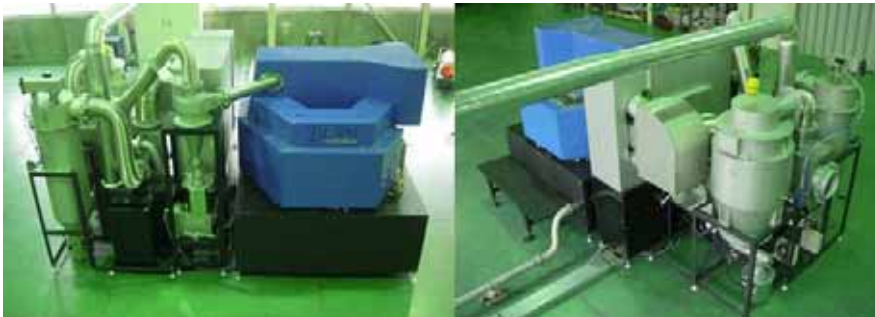
実施事例	温室効果ガス[t - CO ₂ /年]
福利棟 白熱灯をLEDに変更	1
蒸気バルブの保温対策	70
合 計	71

【ゼロエミッション】

平成17年来、本学では酸化チタンを加熱して、極めて強い酸化反応が起こる現象を利用した産学連携の取り組みとして、感染性医療廃棄物を一括処理できる機械の開発を進めてきました。このプロジェクトとともに、動物実験室で出るゴミ全てをバイオの技術で迅速分解処理する方法を採用してきました。この方法につきては毛髪のみが残り懸案となったが、処理法に目処がつき、全てを分解処理できる状態となりました。

感染性医療廃棄物処理機器の開発については四世代を経て、下の写真のようにゼロエミッション研究室と施設を整備し、実証実験中の第四世代の装置では月17トンの医療廃棄物が処理でき、コストは2ケタ減となりました。年間炭酸ガス排出量は同程度の焼却炉と比べて21%強の削減となる機器が開発できました。この機器開発過程で本学からはディーゼルガスの煤分解や揮発性有毒ガス(VOC)の処理ができる方法を見だし、権利化を進めました。

平成20年後半から具体的に部分的な感染性医療廃棄物処理を学内で進め、実証実験とともにCO₂の削減と安全性を確立する方法を進めます。さらにゼロエミッション活動の中で、残された学内発生草木の処理についても、より簡便な方法を導入する予定です。



新型装置



旧型装置

9 その他

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

作成部署・お問い合わせ先：

滋賀医科大学施設課施設企画係

〒520 - 2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077 - 548 - 2052 FAX：077 - 548 - 2047

e-mail：hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp

ホームページアドレス：<http://www.shiga-med.ac.jp/>

交通・アクセス：

所要時間

- ・東海道本線(琵琶湖線)JR京都駅からJR瀬田駅まで約20分(運賃:320円)
- ・JR瀬田駅から大学病院までバス約15分(運賃:250円)
- ・JR瀬田駅から大学病院までタクシーで約10分(運賃:約1,500円)
- ・JR南草津駅から大学病院までバス約15分(運賃:300円)
- ・名神高速道路草津田上インターチェンジから約5分
- ・名神高速道路瀬田(西・東)インターチェンジから約10分

JRの場合

東海道本線(琵琶湖線)のJR瀬田駅で下車。JR瀬田駅から「滋賀医大」行きのバスに乗り「大学病院前」で下車

JR瀬田駅には新快速は止まりません。快速または各駅停車をご利用下さい。また、JR京都駅では琵琶湖線(草津、野洲、米原、長浜行き)と湖西線とをお間違えないようご注意ください。



今回の報告書作成にあたり
(環境報告書ワーキンググループメンバーより)

今回で3回目となる平成19年度版環境報告書が完成し公表のはこびとなりました。環境報告書としての最低限の構成項目は記載されてはいると思いますが、今後の課題として改善すべき項目からいくつかあげられます。

例えば、環境負荷低減に向けての温室効果ガス削減の数値目標、目標設定について定めることであります。長期的な目標設定をすることにより、どのように環境負荷を軽減できたのかを示す必要があると思います。

また、学内で教職員による活動はあるものの、学外で学生も含めた清掃ボランティアなどの環境活動予定や内容を具体的に示すことによって本学がどのような環境活動への考えを持っているのか、すなわち社会への環境コミュニケーションの構築に向けて一歩前進するのではないかと思います。

最後に今回の公表で本学の活動、取り組みについて理解が深まればと思います。

【今後の課題】

過去から現在に至る過程における環境負荷・環境変化の経緯
社会への環境コミュニケーションの構築
環境負荷低減に向けての温室効果ガスの数値目標、目標設定
環境法令遵守に係る取組事例
第三者による評価・分析
国立大学法人として環境に対する社会への説明責任の確立

今後とも、上記課題を念頭に置き、事業活動を実施していきたいと思います。

滋賀医科大学環境報告書2007



本学学章の説明

- ・「さざ波の滋賀」のさざ波と「一隅を照らす」光の波動とを組み合わせたもの。「中心に向かって、外からさざ波の波動 - これは人々への医への期待である。外に向かって中心から一隅を照らす光の波動 - これは人々の期待に返す答えである。」